☆人の話を「聴く」☆相手を大切にした「言葉づかい」☆自分をみがく「そうじ」

大津市立仰木の里小学校 学校だより 6月号 在籍児童数 306名 令和5年6月2日

地域に拓かれた学校の取組み コミュニティスクールとして

5月以後、各学年では校外学習を次々に実施しています。また、校内外における体験的な学習も あわせると、前期におけるもっとも活発な時期という印象があります。

低学年では、近隣園地で生き物探しや外遊びを楽しみ、栽培活動なども始めています。3年生では校区内外の社会環境を見て回る学習が始まっています。4年生は防災学習に取り組んでおり、地域でのフィールドワークからマップづくりなどにつなげていきます。びわ湖ホールでの音楽会も楽しみです。5年生は、御呂戸川の環境調べから、メダカの飼育・観察、世界農業遺産に認定された琵琶湖システムといった琵琶湖学習につながる活動に取り組み、今月末にはフローティングスクール(うみのこ)に乗船します。なお、フローティングスクールは、今年度から船上泊となり、時期的にカッター活動(操船活動)も実施します。6年生は、社会公民分野の学習を目的に市議会議場見学(広報などで公開されると思います)、県地方裁判所見学に出向きました。そして、いよいよ今年度の学校インプルブメント計画(学校をよくする取組み)の企画が始まります。

さて、いずれも、教職員だけでなく、地域関係者や各種専門家、公的施設のご支援ご協力を取り付けての実施です。すでに、多くの方がこれらの教育活動にご参加いただき、子供達の学習活動に人とのつながりや体感的な学びを付加する機会を提供いただいております。地域の皆様をはじめ、私たち教職員にとっても連携には相当のエネルギーが求められますが、地域に拓かれた学校づくりの中で、質の高い教育をどの子供にも提供するため、これらを重視して推進していきたい所存です。どうぞ、ご支援ご協力をお願い申し上げます。



防災学習1

御呂戸川フィールドワーク

交通安全教室



ESY 菜園活動

調理実習

防災マップのフィールドワーク

<6月の行事予定>

日曜 行事	日	曜	行 事	日曜 行事
1 木 歯科(2,4,6年)	14	水	3年校外学習	
2 金 3年校外学習(延期)	15	木	歯科(げ,1,3,5年) 5年FS説明会⑥	7月予定
5 月 委員会活動 教育相談週間	16	金	プール掃除予備日	『 3日(月)5年振替休日 全校5校時日課 『 ■ 10日(月)委員会活動
7 水 4年校外学習	17	土	人権夏の集い	10日(月) 安員云心勤 12日(水) スクールガード研修会
8 木 耳鼻科(全校) 4年5校時日課	19	月	クラブ活動 プール開き	18日(火)給食終了 4校時日課
9 金 学習発表会②③	26	月	クラブ活動	19日(水) 3校時日課 学級懇談会 20日(木) 3校時日課 終業式
12 月 クラブ活動	30	金	5年フローティングスクール	[] 20日(木) 3枚時日誌 於未式 [] 21日(金) 夏季休業開始
13 火 プール清掃	1	土	5年フローティングスクール	

◇ひと頃、暑い日が続いたこともあり、4月当初に比べてマスクを外して生活する児童が増えてきておりました。このところのコロナ感染状況に関しては、連休以後(5類移行後)定点観測値が上がってきています。コロナウィルスがなくなったわけでも激減したわけでもないようです。それを受けてか、マスクをし始める児童もまた増えてきたようにも感じます。今後も、手洗いの励行や人の多い場所での予防対策などに気を付けるとともに、気温の変化など体調を崩しやすい時期ともなっております。引き続き、健康維持・管理にご留意ください。

◇テトル登録については、ほぼ全員の保護者様にご登録いただいております。ありがとうございます。

6月9日(金) 学習発表会

日頃の学習の状況を全校児童がお互いに披露する場として、また、保護者や地域の方にはその様子を少しでもご覧いただく参観行事として設定したものです。

体育館では、換気に留意し、CO₂濃度測定や熱 中症計による状況監視をしながら開催します。

多くの方がお集りになることにもなるかと思いますので、皆様にはマスク着用を推奨するとともに、入場時には手指消毒等にもご協力ください。

また、密を避けるため、保護者様におかれましてはご自分のお子さんの出番の時間以外では、なるべく他の皆様へお席をお譲り下さるようお願いいたします。

発表順は、テトル配信でご案内しております 通りです。発表内容は、各学年通信でご確認くだ さい。なお、コロナウィルスやインフルエンザ等 の感染状況によっては、やむなく、中止する場合 もありますことご了承ください。

自家用車によるご来校はご遠慮くださるよう お願いいたします。

<家庭生活でのお願い>

- ・これまでから、LINE などを介する児童間のトラブルが起きています。高学年のスマホ・ケータイ教室など情報モラルの指導に努めてはおりますが、実生活においては家庭での指導に頼るところが大きくなります。子供達にスマホを持たせる目的は各家庭の状況によると思いますが、使用する上での約束事は家庭ルールを設定し、折々に確認をするようお願いします。
- ・ネットゲーム等においては、対象年齢が設定されているものがあります。内容理解や理性的判断が求められるものです。今一度ご確認いただき、不適切な利用とならないようお気を付けください。もし、ネット依存やゲーム障害にお悩みの際は、県精神保健福祉センターに相談ができます。
- ・子供だけで川に生き物を探しに行くケース があると聞いております。各地で水の事故が起 こっています。どうぞご注意ください。
- ・自転車に乗る場合は、ヘルメットを着用させてください。転倒時など着用により重大なケガを防げるケースが多いとされています。

